

「震度 5 弱」以上の地震発生時、隣組長は下記行動を実施

・柏矢町区は柏矢町会館に災害対策本部を設置します

【災害対策本部の行動】

- A) 直ちに柏矢町会館に「災害対策本部」を設置 (防災委員は柏矢町会館に集合)
- | | |
|-------------------|---------------------|
| (ア) 各隣組からの被災状況の把握 | (工) 救援活動 |
| (イ) 被災状況の安曇野市への報告 | (オ) 柏矢町会館開放/炊出し等の支援 |
| (ウ) 安曇野市へ被災者救援要請 | (カ) 安曇野市災害対策本部との連携 |

【隣組長の行動】

A) 安否確認

- (ア) 各地区「指定緊急避難場所」に集合した「隣組員の安否確認」
(イ) 集合していない家庭の「安否確認」
① 集合していない家庭をまわって「無事です」カードの確認
② 「無事です」カードが出ていない家には、下記(工)「留守宅の確認」の確認を行う
(ウ) 安否確認の中で被災者/被災家屋があった場合は、直ちに安全な範囲内での救出活動
⇒ 状況を確認し、必要に応じ災害対策本部(公民館)に救援要請
⇒ 救出活動時に二次災害に注意し、決して無理をしない。
又、複数人での救出に心掛ける

(工) 留守宅の確認

- ① 留守の場合、チャイム、声掛けを行ってみる)
② 宅地内に入り、窓から室内を確認/声掛け
③ 安否確認出来ない場合は、「安否未確認」と報告

B) 建物・道路・電柱・水道・河川損壊等の被害状況の確認

C) 状況報告

- (ア) 報告先：柏矢町会館の災害対策本部
(イ) 報告方法：電話(82-1353) 又は 伝令
(ウ) 報告内容：「安否状況」と「建物等被災状況」の報告
(被害が無い場合も必ず報告、概ね 30 分以内に)
(工) 報告者：隣組長又は避難者の中から隣組長が当日指名した人

D) 避難場所解散後は災害対策本部(公民館)に詰め、隣組とのパイプ役として活動

【隣組長行動の基本的考え方】

- 災害時隣組長は、適切な隣組員への指示 及び 防災本部への状況報告を行って下さい
- 固定電話が繋がらない場合は防災役員の携帯 又は 伝令で速やかに報告
- 隣組長不在時の対応を明確にして於く

【隣組長の不在時の代行について】

- ・隣組長不在時の代行順は、基本下記の順とする。
(但し、隣組によって事情が異なるので、隣組長は予め隣組内で話し合い、隣組の安否確認ルールを決めて於く)
・平日昼間を想定して、代行を決めて於く

代行順位	代行順位 1	代行順位 2	代行順位 3
代行者	隣組長家族	前隣組長	隣組内の人に依頼

隣組長以外が代行する場合は、事前に「安心安全部長」に予め連絡して下さい